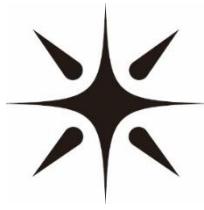


報道機関各位



|              |                |
|--------------|----------------|
| 米子市長定例記者会見資料 |                |
| 令和2年5月8日     |                |
| 担当課(担当者)     | 交通政策課 石上       |
| 電話           | (0859) 23-5480 |

## 「食べて応援！米子のごちそうタク配」事業の実施について

### 1 目的

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、国土交通省がタクシー事業者に対して飲食店からの料理配送を特例的に認めた（令和2年4月21日付け自動車局旅客課、貨物課通知）ことを踏まえて、市内の飲食店の料理をタクシー事業者が配送する事業に対して、その配送経費の一部を市が支援することで、利用者が大幅に減少している飲食店及びタクシー事業者を市全体で支えることを目的とする。

### 2 事業概要

利用者（米子市民、市内事業所）が市内の自粛に協力している飲食店に料理を注文し、飲食店から依頼を受けたタクシー事業者が利用者に配送する。1回の配送料について、米子市が1,000円を負担し、残りは利用者と飲食店の負担となる。

### 3 予算額

2,000千円（助成金1,000円×配送2千回）

### 4 実施期間

令和2年5月2日（土）から同月13日（水）まで

※国の定める特例期間が延長された場合は、更に実施期限を延長する場合がある。

### 5 利用状況

利用件数 79件（5月6日まで）

#### 【日別利用件数】

|             |             |             |
|-------------|-------------|-------------|
| 5月2日（土）：7件  | 5月3日（日）：13件 | 5月4日（月）：24件 |
| 5月5日（火）：16件 | 5月6日（水）：19件 |             |

### 6 その他

- 当該事業の趣旨に賛同するタクシー事業者が参加（日本交通・つばめタクシー・米子第一交通・青空交通・青空ハイヤー・皆生タクシー・日ノ丸ハイヤー）する。
- 当該事業による配送を希望する飲食店は、タクシー事業者に予め申込みを行う。
- 広報については、市、商工会議所、タクシー事業者、飲食店が行う。

※タクシー事業者の問い合わせ先

鳥取県ハイヤータクシー協会西部支部長 澤 ☎090-3352-8904